

# 消費生活に関する情報提供

送信日	令和4年9月7日(水)
送信先	宮崎市消費者トラブル防止ネットワーク会議構成団体 各位
送信者	宮崎市観光商工部商業政策課 消費生活センター 〒880-8505 宮崎市橋通西1-1-1(市役所第2庁舎3階) TEL:0985(21)1755(相談専用) FAX:0985(28)6572

## 「うそ電話詐欺被害防止コールセンター」から電話がかかってきます。

県警本部生活安全企画課から、以下の情報提供がありましたのでお知らせします。

- ◆宮崎県警察では、特殊詐欺(うそ電話詐欺)の被害を防ぐため、**「うそ電話詐欺被害防止コールセンター」を設置し、電話オペレーターから市民(県民)の皆様へ直接電話をかけて、うそ電話詐欺被害防止の呼びかけや手口に関する情報提供を行っています。**
- ◆コールセンターの電話番号は「**0120-519-110**」で、この番号で電話がかかってきます。
- ◆コールセンター業務は宮崎県警察から「株式会社フェニックスシステム研究所」に委託されています。
- ◆コールセンターが電話をかける時間は、平日の午前9時～午後6時までの間です。(土日祝祭日、年末年始を除く)
- ◆**コールセンターのなりすましに注意しましょう。**  
**コールセンターが次のような電話をすることは絶対にありません。**
  - ・口座番号や暗証番号、残高などの口座情報を尋ねる
  - ・現金を引き出したり、別の口座に移すように指示する
  - ・現金やキャッシュカードを預けるように指示する
  - ・手数料を要求する
- ◆少しでも「心配だ」と思う電話があったときは、**最寄りの警察署や「警察安全相談電話#9110」までご連絡ください。**

不安や不審に思った場合、周囲の方からご相談があった場合は・・・

局番なしの ☎188 または 宮崎市消費生活センター

☎0985(21)1755(相談専用番号)

消費生活センターに相談してよいかどうか不明な場合でも、お気軽にご相談ください。